

茨木市次世代育成支援行動計画 (第4期：令和2～6年度)の概要



令和6年7月11日(木)
こども育成部 こども政策課



計画の位置づけ（他計画等との関係）

《 国 》

次世代育成支援対策推進法

子ども・子育て支援法

母子及び父子並びに寡婦福祉法

子ども・若者育成支援推進法

子どもの貧困対策の推進に関する法律

《 大阪府 》

子ども総合計画

《 茨木市 》

第5次茨木市総合計画

まちの将来像

次代の社会を担う子どもたちを育むまち

茨木市次世代育成支援行動計画（第4期）

次世代育成支援行動計画

子ども・子育て支援事業計画

ひとり親家庭等自立促進計画

子ども・若者計画

子どもの貧困対策計画

総合保健福祉計画

- 地域福祉計画
- 社会福祉協議会・地域福祉活動計画
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 障害者施策に関する第4次長期計画・
障害福祉計画・障害児福祉計画
- 健康いばらき21・食育推進計画

- 男女共同参画計画
- 第5次学校教育計画
(茨木っ子プラン)

他関連計画等



次世代育成支援行動計画(第4期)構成

第1章 計画策定にあたって

- ▶計画の趣旨、計画の性格、計画の期間と推進体制

第2章 第3期計画の総括

- ▶教育・保育施設及び子ども・子育て支援事業の確保状況と課題、子育て支援と子ども・若者支援に関する施策の取組状況と課題、本計画の実施に向けた検討課題

第3章 計画の構想

- ▶計画の基本理念、施策展開についての考え方

第4章 次世代育成支援施策の展開

- ▶ライフステージに沿った施策の展開、ライフステージごとの施策、社会的な支援が必要な子ども・家庭が安心できる環境づくり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現できる環境づくり、社会全体で子育て家庭や子ども・若者を支援できる環境づくり

第5章 子どもの貧困対策の推進

- ▶対策の背景と趣旨、子どもの貧困対策に関する指標、子どもの貧困対策に関する施策の展開

第6章 子ども・子育て支援事業の推進

- ▶教育・保育提供区域の設定、子ども・子育て支援事業についての考え方、幼児期の教育・保育施設サービスの量の見込み及び確保の内容、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の内容、教育・保育等の円滑な利用及び質の向上に関する取組、「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童健全育成事業の推進

資料

- ▶基礎データ、ニーズ調査結果や関係団体等との意見交換での意見等の分析（第3期計画における施策の展開別）、子ども・子育てワークショップで出された意見、茨木市こども育成支援会議条例、茨木市こども育成支援会議の開催経過、茨木市こども育成支援会議委員名簿、用語説明、市民会館跡地エリアを活用した子育て支援機能「いばらき版ネウボラ」の整備について

茨木市次世代育成支援行動計画 (第4期)の骨子

未来を創る子ども・若者が地域とともに成長するまち“いばらき”





子どもの貧困対策計画の施策展開

子どもの貧困に関する指標

指標の項目	茨木市全体	茨木市	国
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率 *1	99.70%	89.47%	93.70%
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率		0.00%	4.10%
生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率		55.00%	36.00%
児童養護施設の子どもの進学率（中学校卒業後）*2 *3	99.24%	100.00%	95.80%
ひとり親家庭の子どもの進学率（中学校卒業後）*2 *4	99.24%	96.89%	96.30%
小学生の不登校率	0.24%		
中学生の不登校率	2.93%		
スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある小学校の割合	93.8%		50.9%
スクールソーシャルワーカーによる対応実績のある中学校の割合	100.0%		58.4%
小学校におけるスクールカウンセラーの配置率	100.0%		67.6%
中学校におけるスクールカウンセラーの配置率	100.0%		89.0%
将来の夢や目標を持っていると回答した小学生の割合*5	85.1%		85.1%
将来の夢や目標を持っていると回答した中学生の割合*5	70.0%		72.4%
朝食を毎日食べていると回答した小学生の割合*5	95.1%		94.5%
朝食を毎日食べていると回答した中学生の割合*5	92.7%		91.9%
家で自分で計画を立てて勉強をしていると回答した小学生の割合*5	63.6%		67.6%
家で自分で計画を立てて勉強をしていると回答した中学生の割合*5	52.6%		52.1%
ひとり親家庭で、養育費を受け取っていない子どもの割合*6		84.1%	80.0%

【平成30（2018）年度】

- ・イタリック体（斜字）は生活福祉課の数値で、平成31(2019)年4月1日現在。
- ・下線は学校教育推進課の数値で、令和元(2019)年5月1日現在。
- ・生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率は、茨木市は「通信制を含む平成30(2018)年度」の数値。
- ・*1：「茨木市」の数値は「指標の項目」の数値、「茨木市全体」の数値は市内の子どもの高等学校等進学率。
- ・*2：「茨木市」の数値は「指標の項目」の数値、「茨木市全体」の数値は市内の子どもの進学率（中学校卒業後）。
- ・*3：全日制・定時制・通信制・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部・高等専門学校の各進学率を合算した割合（国：高等学校等 94.8%、専修学校等 1.8%）
- ・*4：全日制・定時制・通信制・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部・高等専門学校の各進学率を合算した割合（国：高等学校 92.8%、高等専門学校 1.1%）
- ・*5：茨木市の数値は、平成30(2018)年度全国学力・学習状況調査。
- ・*6：国の数値は、平成28(2016)年度全国ひとり親世帯等調査。

施策の展開

教育の支援	生活保護世帯に対する教育扶助の支給	生活保護世帯において、教育扶助が必要な場合に支給
	生活保護世帯の高校生に対する生業扶助の支給	生活保護受給者において、高校生の生業扶助が必要な場合に支給
ゆめ実現支援事業	奨学金に関する情報提供のため、説明会や個別相談会の開催など	
その他	学力向上、体力向上、就学支援、奨学金（入学支度金）の支給、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置など	
生活の支援	生活困窮者自立支援事業	経済的に困窮している方（世帯）のみならず、複合的な課題を抱え困っている方（世帯）に対して、対象者とともに自立に向けた具体的な支援プランを作成し、関連機関との連携を図りながら、伴走型の支援を行う。
	いのち・愛・ゆめセンター総合相談	ユースプラザとの連携による子ども・若者のサポートや就労等の相談・支援をはじめ、学習・生活支援事業、フードバンク等の社会資源へつなぐなど、継続的な地域支援ネットワークの構築を推進
	こども食堂への支援	子どもに家庭的な雰囲気の食事と学習や交流の場を提供する団体を支援
	その他	生活保護世帯に対する健康管理支援、生活保護世帯の小学生と養育者に対する食育支援の実施、産前産後ホームヘルパー派遣など
就労の支援	生活困窮者自立支援事業における就労支援	ハローワークと連携を図り、就職活動に不安や課題のある方に対して就労を支援
	生活困窮者自立支援事業における就労準備支援	庁内職場実習やスマイルオフィスでの支援を通して、就労意欲と作業スキルの向上を図りながら、就労に向けて段階的に支援
	その他	就職サポート、資格取得・技能習得のための支援など
経済的支援	非婚のひとり親世帯における「みなし寡婦（夫）控除」の適用	利用者負担額について「みなし寡婦（夫）控除」を適用することにより、非婚のひとり親世帯の経済的負担を軽減
	大学奨学金利子補給	市民が大学等を卒業した後に抱える奨学金返済の負担を軽減し、若者の市内への流入と定住促進を図るため、奨学金の利子相当額（上限2万円）を10年間給付
	その他	入院出産の助成、ファミリーサポートセンター、児童扶養手当、ひとり親家庭の医療費の助成、特別割引制度の周知